様式第十八（特定原動機検査機関登録申請書）（第二十四条関係）（令元経産国交環省令１・令３経産国交環省令１・一部改正）

特定原動機検査機関登録申請書

年　　月　　日

主務大臣　殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

特定原動機検査事務について主務大臣の登録を受けたいため、特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律第十九条第二項の規定により、次のとおり申請します。

１．特定原動機検査事務を行おうとする事業場の名称及び所在地

２．特定原動機検査事務を開始しようとする年月日

備考

⑴　１は特定原動機検査事務を行おうとする事業場の住所が申請者の住所と異なる場合に記載すること。

⑵　申請書の用紙の大きさは日本産業規格Ａ４とすること。